

# 荒川区障がい福祉計画及び荒川区障がい児福祉計画策定委員会

## 第3回 議事録（書面開催）

開催日：令和3年1月14日（木）

委員：出席23名、欠席0名

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、書面形式にて会議を開催しました。

### 1 議事

- (1)パブリックコメントの実施結果について
- (2)計画(案)について
- (3)今後の予定について

### 2 協議事項

#### (1)内容

計画(案)について協議しました。

#### (2)結果

承認する：23名 承認しない：0名

### 3 委員からの意見等

#### (1)パブリックコメントの実施結果について

木下委員長：

「障害福祉サービス全体での支援者の人材確保」についての意見に対する回答で「...魅力的な職場であることを周知・広報等するとともに、事例検討等を通じて人材育成を図ります。」とあり、「等」が重ねて使用されているので、修正をお願いします。

また、「生活介護事業所の定員」についての意見に対する回答は、「定員の「確保」を図っていく」ではなく、「拡大」ではないでしょうか。

#### 【事務局】

ご確認ありがとうございます。「等」の重複使用は修正いたします。「生活介護事業所の定員」のご意見は、定員を増やさないで欲しいという趣旨であり、区として必要とされるニーズの定員は適切に「確保」していく旨を記載させていただいております。

#### (2)計画(案)「第4章 荒川区障がい者総合プランにおける事業の充実」について

##### 施策1-(1)総合的な相談支援体制の充実

福田委員：

計画策定ありがとうございます。コロナ禍で、事業所や関係者が集まる機会が減り、お互いの活動や全体

の動きが見えづらくなっており、基幹相談支援センターが立ち上がりましたので、この状況下での地域の関係機関のつながりが実感できる取組をお願いしたいと思います。

本人・保護者が行うことになっている多くの手続きや決定や調整について実行が難しい場合の代替について、これは制度の立て付け的な問題ですが、制度をどう考えるか、地域でそれをどう変えられるかなど、基幹相談支援センター等を中心に多くの関係者と共に考え、支え方を作っていきたいと考えています。

### **施策1 - (6) 自立支援協議会の運営**

高見委員：

障がい者に必要な多岐にわたっての施策の策定に感謝申し上げます。基本目標に各方針の重点優先施策の取組に大いに期待しています。

障がい福祉の現場が働きがいのある魅力的な職場であることの積極的な周知・広報等を行う、高次脳機能障害や強度行動障害等の支援・対応方法の共有と人材育成、学生ボランティアの実習の受け入れを行って福祉分野への就労を働き掛け、人材のすそ野を広げる取組の推進、これら3つの方針はフリーライドでは取り組めない、しっかりとした予算を組み、人材育成する必要があるのではと思います。

### **施策1 - (8) 災害時の備え**

高見委員：

避難行動要支援者の安否確認や避難支援について、迅速に行うことが重要だと思います。

また、難病者も障がいの特性と定めて、行政の役割だけでなく、行動要支援者へも避難の備えを身に付けられるよう促すことが大事だと思います。コロナ禍に置いて福祉避難所等の設置見直しを行い、想定外でないような取組が必要だと思います。

### **施策3 - (1) グループホームの整備の推進**

福田委員：

近隣での中度・重度の知的障がい者向けグループホームの拡充は、かねてからの課題ですが、ぜひ進むことを願います。

大沼委員：

障がい者にとって、障がい者を持つ家族にとっても生まれ育った地域で作業所に通いながら、いつも変わることない日常、そして親なき後の問題も併せて、グループホーム等の施設整備の充実化を願い、また障がい者の高齢化への施設整備を切に願います。

高見委員：

サービス提供体制については弱体化を把握されているようなので、地域全体で支えるシステムは良い取組だと思います。ただ、地域に協力を求めるためにはフリーライドでは実現できないと思いますので、何らかの方策が必要だと思います。

### **施策3 - (4) こころの健康管理支援の体制整備**

高見委員：

アルコール、薬物、ギャンブル等が「悪い」という社会の認識で起きる誤解が招く一因なので、共存していくためにも依存症に対する理解をすすめることは非常に良い事だと思います。

また、カウンセリングや支援者の育成が不可欠になると思います。ポスター・標語コンクールの啓発もいいのですが、やはり人が介在して啓発活動が重要だと思います。依存症の方に、機会をみながら、障がい者の「きもちトーク」に登壇して語ってもらうことも理解を深める機会になると思います。発達障がいの早期発見・早

期療養等の支援については過去の取組実績を活かし、一層の強化に努めていただきたいと思います。

#### **施策4 - (1) 障害児支援の充実**

高見委員：

医療的ケア児等支援協議会の設置は、何より必要なことです。また、小児から児童、児童から成人への福祉サービスが円滑になる施設として期待します。

森田委員：

医療的ケア児支援に関する都立学校の取組について、今後も区と情報共有をして、支援してまいります。

#### **施策5 - (9) 文化芸術活動の促進**

高見委員：

文化芸術推進法や読書バリアフリー法が施行されていますが、関係各所であまり取組が進んでいないように感じます。当事者にも周知されていないようなので、色々な工夫でアナウンスすることが重要です。文化・芸術や生涯学習事業の成果を発表する場はありますが、その成果を活かす取組がないのが現状のように思います。事業の縦割りでなく、生活の質の向上につなげるためには、「生きていく力」を育成する支援が必要だと感じています。

【事務局】

計画(案)「第4章 荒川区障がい者総合プランにおける事業の充実」について、ご評価いただきありがとうございます。今回は、平成30年3月策定した荒川区障がい者総合プランを構成する一部計画の改定であるため、プランに掲げる施策のうち、近年の国・都の制度改正や情勢等を踏まえ、更なる事業の充実が必要となる施策をピックアップして記載しています。施策のなかでは、これから開始する事業、始めて間もない事業も含まれており、周知や実績が乏しい部分もございます。次期プランに向けて充実が図れるよう、いただいたご意見を踏まえて取組を実施してまいります。

### (3) 計画(案)「第5章 第1節 成果目標」について

高見委員：

障害福祉サービス等の取組は、ある程度、できあがっていると思いますが、サービス支援委託事業者の人材と質の向上を図るようにしてください。

「成果目標1 施設入所者の地域生活への移行」では、目標指数が定められているようですが、大事なのは地域に受け皿が整備されていることです。そのための予算確保に取り組んでいただき、オンラインも活用が図れればと思います。

「成果目標7 障害福祉サービス等の質を向上させるための取組に係る体制の構築」での「これまでの取組と今後の方向性」において、「区では、月々の請求審査時にエラー・警告等を点検する中で、必要に応じ、事業所への指導・助言等を行っています。」とありますが、その場の状況や対応について、現場を知らないで指導するのは事業者に不安を与えるだけになるので、困難事例者の実情を当事者のヒアリングを踏まえたうえで、指導にあたる必要性を感じます。「職員が国家資格等取得に要した経費の一部を事業所に助成したり、雇用管理や労働環境の改善を進める事業所に加算を行うなど、事業所への支援を通じて側面的に障害福祉サービス等職員の処遇改善を行います。」などの取組は、感謝いたします。

## 【事務局】

計画(案)「第5章 第1節 成果目標」について、ご評価いただきありがとうございます。障害福祉サービスを利用する方々が安心して生活できるよう支援していくためには、サービスを担う人材を更に増やしていくとともに、より良いサービス提供ができるよう研修等により育成を図っていく必要があると認識しています。コロナ禍において、対面での研修や情報共有が難しいことから、オンライン化が図れるよう区においても対応を検討いたします。今後、基幹相談支援センター等と協力・連携を図り、現場での実地指導等を踏まえながら、人材確保・育成を行ってまいります。

また、より良いサービスを継続して提供するためにも、働きやすい職場環境をつくり、人材の定着を図っていく必要があり、自立支援協議会等を活用して対応について検討を行います。

## (4) 計画(案)「第5章 第2節 活動指標(サービス見込量)」について

### 障害者総合支援法に基づく障害福祉サービス

森田委員：

花畑学園では、日頃より児童・生徒の自立と社会参加に向け、支援を行っております。高等部3年生の卒業後の進路についても区と連携をし、支援を行っておりますが、今後もサービス量・利用者数ともに、年々増加している生活介護、就労移行支援等について、在学中より情報提供を深め、利用ニーズを満たせるよう連携してまいります。

松井委員：

生活介護事業所の新設を期待しております。

田中委員：

関係機関ほか、広く意見を集めて計画を作成されていることに敬意を表します。特別支援学校の進路担当としては、生活介護希望の方の選択肢が増えることをありがたく存じます。引き続き、よろしくお願いいたします。

高見委員：

就労移行支援の見込量が倍近くに増える一方で、就労支援A型の見込量が減少傾向なのは、仕事内容が問題なのでしょうか、その他事業は実績に基づいて見込量を定めているのでしょうか。

グループホーム誘致を進めるなかで、運営費による諸問題があると思いますので、委託事業者への保障ということも考慮に入れて取組を遂行してください。

### 児童福祉法に基づく障害児支援

高見委員：

計画の取組も浅いことから、今後も実績を踏まえて計画の策定を行ってほしい。

### 障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業・障害者総合支援事業

杉下委員：

「(仮称)荒川区居住支援協議会」の設置を歓迎します。住まい確保の実績に繋がることを期待しています。オンラインでのサービス及び情報提供の機会が増加する見通しであるため、多くの利用者やサービス実施者がスムーズに利用できるような支援や配慮が必要と考えます。

松井委員：

移動支援の充実は、大変助かっております。引き続き、よろしくお願いいたします。

高見委員：

地域生活支援事業において、移動支援の月間利用時間に制限を設けない取組が、社会参加や生活の生きがいに繋がればと思います。また、社会参加の実績値が下回ったのはコロナ禍での結果なので、引き続き確保に努めてください。

新しい生活様式に対応するオンライン化の見込量の確保も大切ですが、それに必要な環境づくりの支援も福祉用具等の項目に追加検討する努力は必要です。

リフト付き自動車利用費助成事業について、過去年度の登録者が記載されていますが、次年度に見込量を記載した理由はなぜでしょうか。事業実態の実績がないのではないのでしょうか。

【事務局】

「第5章 第2節 活動指標(サービス見込量)」に関して、いただいたご意見を踏まえ、引き続き事業の充実を図ってまいります。

「リフト付き自動車利用助成」など、平成30～令和2年度の見込量に「-」が記載され、実績値に「数値」が記載されている事業は、実施・実績はあるものの前期計画には記載されていない事業で、今回の計画から目標(令和3～5年度の見込量)を記載した事業となります。「リフト付き自動車利用助成」についても、毎年実績は増えており、その傾向を踏まえて令和3～5年度の見込量を設定しています。

#### (5) 計画(案)「第5章 第3節 計画の推進に向けて」について

土屋委員：

人と人が触れ合うことが最も必要とされる部門です。その中で起こった新型コロナウイルス感染症が、計画の遂行に与える影響は少なくないと思われます。ウィズコロナ・ポストコロナにおいて、感染症対策の上に立った新たな生活様式に基づいたアプローチが求められると思います。

高見委員：

計画の推進については、必要に応じて見直す管理体制を確立させていただくことが、地域で過ごす満足度につながる施策ではないでしょうか。

矢野委員：

日常生活が充実している当事者と、立場や環境が異なることで日常生活が充実していない当事者や家族がいると思われます。この計画の一項目でも多く実現されることを願っています。

岩見委員：

基本理念である「誰もが幸せを実感できる福祉と安心のまち あらかわ」にあるように障がい者児の方たちが安心して住める荒川を目指して少しでも民生委員としてお役に立つように努めたいと思います。

岡部委員：

第7期障がい福祉計画に向けて、今後、当事者活用が益々施策に取り入れられてくると考えられますので、それを見据えたアクションを起こしていけると良いと思います。

杉下委員：

新型コロナ感染の収束が見えない中での、実績の評価や見込の測定をありがとうございました。協議の場において、地域課題の目標設定と評価が、当事者からの意見も踏まえた上で着実に実施されることを期待しています。

【事務局】

計画(案)「第5章 第3節 計画の推進に向けて」について、ご評価いただきありがとうございます。コロナ禍で日常生活にも制限が及ぶなか、人とふれあい、人に寄り添い支援する障害福祉サービス等においては、人とのつながりの大切さを再認識する機会となりました。区では、計画を着実に推進するため、事業所・雇用・教育・医療・福祉等の関係者から成る自立支援協議会の場を活用し、これまで以上に連携を図り、皆様のご理解・ご協力を賜りながら、施策の執行・検討、見直しに取り組んでまいります。

以上